

村上市監査委員公表第4号

令和元年度

村上市三面財産区定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

令和2年2月7日

村上市監査委員

瀬 賀 良
小 杉 和 也

令和元年度村上市三面財産区定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度村上市三面財産区について、定期監査を実施したので、報告します。

1 監査の期間

自 令和元年12月13日
至 令和2年 2月 7日

2 監査場所

村上市役所 監査委員室

3 監査方法

平成30年12月1日から令和元年11月30日までの業務を監査の対象とした。その中から視察研修業務について関係書類を提出させ、事務事業の執行状況や財務処理が適正かつ効率的に行われているかを聴取の上、監査を実施した。

4 監査の結果

今年度、群馬県上野村のペレット工場・バイオマス発電所を視察し、「森林資源の活用で雇用と経済を循環させていること」を研修することができ、有意義なものだったと報告されていた。

今後も、この視察を参考に、更なる森林の有効活用と財産区の運営について検討を進めていただきたい。